

令和5年8月1日

ご利用者・ご家族様へ

三田療護園
施設長 畑利彦

外泊再開について

猛暑の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

日々の感染対策にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、感染症対策の為中止しておりましたご利用者様の外泊について、巷の感染状況を踏まえ、北摂三田福祉の里感染対策委員会で検討した結果、当施設においても令和5年8月1日より再開することと致しました。

つきましては、外泊のルールについて改めてご確認いただき、事前のご予約、外泊届の申請を必ずお願いいたします。

なお、今後の感染症の感染状況によっては、外泊・外出・面会について急遽中止させて頂く場合がございますことご了承ください。

1. 外泊について

- ・事前の外泊届の提出をお願いします。(外泊日の3日前迄に申請をお願いします。)
※外泊の申請につきましては電話での申請も可能です。
- ・外泊中はご家族以外との接触や、混雑した場所は避けて頂くようにお願いします。
※ご家族に体調不良の方がおられる場合は外泊を中止させて頂く場合がございます。
※外泊の申請先によっては、密が想定される等の理由により許可できない場合がございます。
- ・外泊中は、マスクを着用(着用可能な方のみ)頂き、こまめに手洗いや手指消毒を行って下さい。
- ・外泊中に発熱や体調不良の症状が出た場合は施設へご連絡していただき職員の指示に従ってください。
症状によっては、外泊期間を延期していただく場合があります。

2. ご予約・お問い合わせは、三田療護園施設事務所(TEL079-568-2588)をお願いします。

※お電話いただく際には、午前9時から午後5時までをお願いします。(土日可。)